

教育ファーム推進研究会設置要領

1 趣旨

自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的として、市町村、学校、農林漁業者などが一連の農作業等の体験の機会を提供する「教育ファーム」の取組を推進するために必要な方策等について検討する教育ファーム推進研究会（以下「研究会」という。）を消費・安全局長の諮問機関として設置する。

2 検討事項

- (1) 教育ファームの取組を推進するために必要な方策
- (2) 全国レベル、地域レベルの関係者のネットワーク化
- (3) 教育ファームの効果測定
- (4) その他

3 運営

- (1) 研究会は、別紙に掲げる委員をもって構成する。
- (2) 研究会の座長は、委員の互選により選任する。座長は研究会の議事を運営する。また、座長は、研究会の承認を得て、委員の中から座長代理を指名することができる。
- (3) 研究会は、必要に応じ関係者を出席させ、説明及び意見の聴取を行うことができる。
- (4) 研究会は公開とする。ただし、研究会の運営に著しい支障があると認められる時は、座長は研究会に諮って、非公開とすることができる。なお、議事録等は原則として公開するものとする。
- (5) 研究会に関する庶務は、消費・安全局消費者情報官において行う。

4 開催スケジュール

平成 19 年 5 月 18 日	第 1 回（現状と課題）
6 月 27 日	第 2 回（課題と対応方向）
7 月 25 日	第 3 回（中間論点整理）
10 月 15 日	第 4 回（中間論点整理で示された方策）
11 月 19 日	第 5 回（研究会報告書取りまとめ）

(別紙)

教育ファーム推進研究会委員名簿

(五十音順)

委員

井上 弘司	飯田市企画部企画幹
澤登 早苗	恵泉女学園大学人間社会学部准教授
中村 靖彦	東京農業大学客員教授
奈須 正裕	上智大学総合人間科学部教授
萩原 知美	農業者、ファーム・インさぎ山代表
渡辺 さおり	Paddy 代表、滋賀の食事文化研究会会員